

令和7年度糖尿病性腎症疾病管理強化対策業務委託仕様書

1 目的

人工透析新規導入患者の原疾患は糖尿病性腎症が約4割と最多であり、糖尿病性腎症の進展等による人工透析への移行を未然に防ぐため、本県は、平成29年度に「岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、糖尿病性腎症等の重症化予防に取り組んでいる。

この取組の推進にあたっては、かかりつけ医療機関と専門医との連携体制の構築や、医療機関と郡市医師会及び市町村との連携強化が必要不可欠であるため、地域における糖尿病性腎症重症化予防事業に資する医療連携及び医療機関と市町村等自治体との連携を促進し、地域住民の糖尿病等の発症後の重症化や合併症の予防を図ることを目的として実施する。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 委託業務内容

委託事業者は、県内各地域において、下記の取組を進める。下記(1)は1回の実施、(2)及び(3)については、実施する地域の実情に応じて13回程度の企画・実施を行うこと。

(1) 県民に対する糖尿病性腎症重症化予防の啓発

県民公開講座の開催や普及啓発媒体の作成等を通じて、糖尿病性腎症重症化予防に係る取組を実施する。

(2) 医師及び医療従事者等に対する研修会

地域における糖尿病性腎症重症化予防事業に資する医療連携及び医療機関と市町村等自治体との連携を促進し、糖尿病等の発症後の重症化や合併症の予防を図るため、当該事業に積極的に参加・協力を行う医師及び医療従事者を対象とした研修会を開催する。

(3) 市町村関係者等との情報共有

糖尿病性腎症重症化予防対策を推進するため、医師、市町村及び保健所等の関係者と情報共有を図り、関係機関の連携を強化する。

4 事業完了報告

この事業が完了した場合は、令和8年3月31日までに事業完了報告書を作成し、提出すること。